

令和3年度 社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内合宿研修会  
7月開催（高齢者介護）実施要綱

1 目 的

社会福祉法人等が経営する介護報酬指定施設・事業所で働く中堅職員に対し専門知識、介護技術の修得及び参加者相互の交流の機会を提供し、職員の見識を深めることを目的とする。

2 主 催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター  
〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後 援 厚生労働省（予定）

4 実施期間 令和3年7月12日（月）～7月15日（木）までの4日間

5 研修会場 オンラインでの実施となりますので、各事業所で会議室やパソコンの用意、通信環境等の準備をお願いいたします。

6 受講者の条件

公益的な活動を実施し地域貢献に取り組んでいる、又は公益的な活動を計画し地域貢献に取り組むことを予定している社会福祉法人等が経営する介護報酬指定施設・事業所で働く生活相談員・介護職員・介助員・介護支援専門員等で、次の（1）から（3）を全て満たす者とする。

- （1）介護報酬指定施設・事業所における介護業務の経験が通算して3年以上で、かつ、本研修会受講後も引き続き当該施設・事業所に勤務する意志を有する者
- （2）参加目的及び獲得目標が明確である者
- （3）ZOOM ミーティングを利用したオンラインの研修を受けられる方。（事前テストを含む）会議室やパソコンの用意、通信環境等の整備は参加者の所属する事業所でご用意をお願いいたします。（詳細は別紙参照）

7 受講定員 70人

8 受講希望者の推薦

受講希望者にかかる都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦は、「社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内合宿研修会令和3年度7月開催（高齢者介護）受講者推薦書」の提出によるものとする。

9 受講者の選考

受講者の条件を満たす者のうち、次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- （1）都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦者のうち各1名  
ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市・中核市等の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、（3）以降の基準により選考する。
- （2）都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦者のうち優先順位2位の者を、基準の（3）以降により選考する。（優先順位3位以下の者も同様に選考する）
- （3）本研修会に参加履歴のない施設・事業所に勤務する者
- （4）直近5年間において本研修会への参加がないこと。

(5) 介護業務の経験年数の長い者

1 0 研修費用等

研修費は無料です。

ただし、オンラインでの実施となりますので、会議室やパソコンの用意、通信環境等の整備費用は各事業所の負担でお願いいたします。

1 1 研修内容

研修科目及び時間 (予定)

科 目	時間	科 目	時間
地域包括ケアシステムとは何をするのか?	3 時間 30 分	認知症ケアの極意	1 時間 30 分
地域共生社会における社会福祉施設・事業所への期待	1 時間 30 分	職員の働きやすい環境構築・人材定着の支援	1 時間 45 分
対人援助技術・介護記録の書き方トレーニング	5 時間 15 分	組織全体が成長できる教育・研修体制	1 時間 45 分
不適切ケアの改善	1 時間 30 分	認知症高齢者の心理とケア	4 時間 45 分
(注) 科目名・時間は今後変更が有り得ること。		<b>8 科目</b>	<b>21 時間 30 分</b>

1 2 研修終了後レポートの提出

- (1) 研修終了後レポートについては、研修期間中に当センターから必要事項を提示します。
- (2) 受講者は、当センターが指定する期日までにレポートを提出していただきます。
- (3) 提出されたレポートは、報告書としてまとめ、関係機関に配付する予定です。(なお、本事業は公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の助成事業であることから当該財団のホームページにも掲載されます。)

以上